

**○えびな委員長** ただいまより、総務常任委員会を開会します。

本日の会議に、上野委員から遅れる旨の届出があります。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに、1、令和6年第1回定例会提出議案についてを議題といたします。議案第28号、議案第31号、議案第39号、議案第40号、議案第42号、議案第43号及び議案第74号の以上7件につきまして、理事者から説明願います。

**○熊谷総合政策部長** 初めに、令和6年度各会計予算につきまして、予算規模を御説明申し上げます。

一般会計予算書、各特別会計予算書の最初のページ、各会計予算総括表を御覧ください。

一般会計は1千715億7千万円でございます。前年度当初予算と比較いたしまして1.4%の増となっております。また、企業会計を含めた特別会計の合計は1千264億5千987万6千円で、前年度当初予算と比較いたしまして2.2%の増、一般会計と特別会計の合計は2千980億2千987万6千円で、前年度当初予算と比較いたしまして1.7%の増となっております。

続きまして、議案第28号、令和6年度旭川市一般会計予算のうち、総合政策部所管の予算案につきまして、主なものを順次御説明申し上げます。

お手元の令和6年度予算臨時事業費説明資料の1-1ページをお開きください。

2款総務費、4目広報広聴費の一番上になります。広報DX・デザイン推進費759万9千円でございますが、これはシティープロモーションの推進及び情報発信のDX化を図るため、ターゲットに合わせたSNSによる効果的な情報発信と効果検証を行うとともに、デザインシステムを適用した市の広報活動を行うものでございます。

次に同じページ、2款9目企画費の一番上になります。旭川市立大学施設整備補助金4千785万円でございます。これは、公立大学法人旭川市立大学が実施する新学部施設整備に係る経費を補助するものでございます。

以上が、令和6年度一般会計予算のうち総合政策部所管の予算案についてでございます。よろしくお願ひ申し上げます。

**○浅利行財政改革推進部長** 議案第28号につきまして、行財政改革推進部所管に係る予算案の主な事業について御説明を申し上げます。

まず初めに、資料はございませんが、行財政改革推進部の新年度の予算につきましては、30億1千131万3千円と、令和5年度と比較しまして約230%、17億647万2千円の増となっております。大幅な増となった主な理由といたしましては、本年2月にふるさと納税業務が税務部から移管されたことから、ふるさと納税推進費17億4千974万9千円を当部の予算として計上したことによるものでございます。

それでは、臨時事業費説明資料に基づきまして御説明を申し上げたいと思います。ページ番号3-1からが行財政改革推進部の事業でございます。

2目人事管理費の業務改善推進費6千253万7千円につきましては、ICTツールを導入するなどして、市民サービスの向上や職員の業務効率化を推進する事業でございます。

続きまして、BPO導入推進費500万円につきましては、新規事業でございますが、市役所の定型的業務において、業務プロセスを含めて一括して専門業者に外部委託する、いわゆるBPOの導入可能性について調査を行うものでございます。

その下、9目企画費の電子市役所推進費1千752万8千円につきましては、DXや歳入確保の取組を推進するため、引き続きCDOに係る費用を計上しているものでございます。

ページ番号3-2に移りまして、ふるさと納税推進費17億4千974万9千円につきましては、先ほど申し上げたとおり、税務部から移管された事業でございます。本市ふるさと納税の推進のため、ポータルサイト等を活用し、本市の魅力やふるさと納税に関する情報を広く発信するとともに、新たにプロモーション事業等を実施するものでございます。

続いて、業務システム最適化推進費2億2千297万円についてであります。本市の基幹系業務システムを国が示す標準準拠システムに移行し、最適化を推進するものでございます。

最後になりますが、企業版ふるさと納税推進費590万7千円でございますが、本市の地方創生に資する事業を周知することで、企業版ふるさと納税による寄附を獲得し、積極的な財源確保を目指すものでございます。

以上、新年度の行財政改革推進部所管の主な事業について、御説明を申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

**○片岡女性活躍推進部長** 続きまして、同じく議案第28号、令和6年度旭川市一般会計予算のうち、女性活躍推進部所管に係る予算の概要を説明いたします。

まず、女性活躍推進部は、一般会計のみの9事業でございます。経常費4事業、臨時費は1事業増の5事業になります。予算総額は1億5千234万4千円で、前年度に対して5万1千円の減で、前年度とほぼ同額の予算規模になっております。

それでは、臨時事業費説明資料の4ページで説明したいと思います。

まず、12目男女共同参画活動費のうち、女性活躍・ワークライフバランス推進費です。352万2千円を計上しています。これは、研修や啓発事業を主に進めるものですが、多様な働き方を推進する事業者の表彰、認定を実施するものです。令和6年度は、SNSの広告デザインの実践セミナーですとか、健康課題に対する取組として、女性の健康づくりに向けたスポーツ交流イベントも新たに実施したいというふうに考えております。

続きまして、女性デジタル人材・起業家育成事業費500万円でございます。この事業は、女性が経済的に自立してライフステージに応じて活躍できるように、テレワークなど、社会的ニーズも高まっているデジタル分野への参画、それから再就職、起業を推進するものでございます。令和6年度は、IT事務人材の育成を目指したオンライン職業訓練、それから起業を目指すキャリア形成に関するセミナーも実施したいというふうに考えております。

次に、新規事業になりますが、女性のキャリアの保健室事業費345万円を計上しております。これは、令和5年度の旭川未来会議2030、女性活躍分野で事業提案があったものを基に構築した事業でございます。働く女性が直面する悩みや課題を軽減、解決するために、専門の相談員が相談に応じていくものでございます。令和6年度は、令和7年度以降の本格実施に向けまして、ニーズ調査と、相談窓口を試験的に設置していきたいと考えています。アンケート調査も実施してまいります。

続きまして、3款の民生費に移ります。

女性相談つながりサポート事業、事業費は606万2千円でございます。これは、市が委託した事業者が実施する事業ですが、不安や困難を抱える女性に対してアウトリーチ型の支援や、生理用品の配付を通じて相談窓口を周知いたします。令和6年度は、既存の相談につながりにくい若年層に対して、新たにLINE相談、それからワークショップイベントなどと組み合わせた若年女性に向けた居場所づくりの事業を実施してまいります。

最後になりますが、母子生活支援施設整備特別補助金、事業費が1千165万4千円になります。これは、社会福祉法人が母子生活支援施設、トキワの森を整備した際に金融機関等から借り入れた整備費の償還に対して、補助を行うものでございます。

以上、令和6年度の予算の主な事業でございます。

続きまして、条例改正の御説明を申し上げます。

議案第39号になります。旭川市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本案は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令によりまして、母子生活支援施設において、自立支援計画の策定時に意見聴取等の措置を行うことということが規定されたほか、婦人相談所というものを女性相談支援センターに改めるなど、名称等の変更による文言の改正がなされたことに伴い、所要の規定の整備を行うものでございまして、施行日は令和6年4月1日としております。

以上、よろしく願いいたします。

**○三宅地域振興部長** 議案第28号及び議案第31号につきまして、地域振興部所管分を御説明申し上げます。

まず初めに一般会計の歳入でございますが、主なものといたしまして、国庫支出金や道支出金など総額4億4千545万4千円となっております、令和5年度当初予算と比較しますと約39%の減となっております。続きまして歳出でございますが、2款総務費と8款土木費を合わせますと、全21事業、6億4千215万5千円となっております、令和5年度当初予算と比較しますと約38%の減となっております。

それでは、臨時事業のうち主な事業につきまして、令和6年度予算臨時事業費説明資料により御説明申し上げます。

初めに、資料5-1ページ、一番上の段でございます。まず、2款1項9目の中心市街地活性化推進費2千621万6千円でございます。この事業は、中心市街地の活性化に向けて、令和6年度は、今年度末にまとめる予定としている（仮称）買物公園エリア未来ビジョンを実現し、エリアの魅力・満足度向上につなげていくため、滞在機能の強化やモビリティ活用による回遊性の向上を目的とした社会実験を実施するものです。

その次、航空路線確保対策費2千359万6千円でございます。この事業は、国内及び国際航空路線の維持や拡充に向け、誘致活動など様々な取組を行うものです。

その次、地域公共交通対策費1千472万7千円でございます。これは、本市における持続可能な市内バス路線網の構築を目指した協議の実施、また、路線バス乗務員の維持、確保に係る支援、ユニバーサルデザインタクシーの導入に対する費用の一部助成など、利用者の減少、また乗務員不

足など、様々な課題を抱えております市内公共交通の維持、確保に向けた取組を進めるものであります。

続きまして、資料5-2ページ、一番上の段、JR路線維持対策費349万3千円でございます。この事業は、本市が関係するJRの宗谷、石北及び富良野線の維持、存続に向け、これら3線区利用者の運賃の一部を助成する取組を行うほか、路線存続に向けて国、道と連携し、沿線自治体や関係団体とともに様々な取組を行うものでございます。

続きまして、新規路線就航支援費1千795万円でございます。この事業は、新規路線を運航する航空運送事業者に対する運行に係る経費の補助、またプロモーションなどの支援を実施するとともに、空港業務の人材確保対策を実施するものです。

次の移住促進費1千785万2千円でございます。この事業は、移住、定住を促進するため、様々な情報発信の強化を図るとともに、移住体験イベント等を実施するものです。令和6年度は、旭川市独自の移住支援金制度、また移住コーディネーター制度を創設いたします。

続きまして、8款1項4目の優良建築物等整備事業補助金4千110万7千円でございます。この事業は、中心市街地における土地の共同化、また、高度利用に寄与する建築物を建設する事業者に対して、建設工事費用の一部を補助するものであり、令和2年度からの継続補助に加え、新たに共同住宅を建設しようとする民間事業者に対して補助を行うものです。また、新たな施策としまして、旭川市都市機能施設誘導促進補助金を創設し、中心市街地において都市機能施設を建設する民間事業者に対して補助を行います。

続きまして、資料5-3ページ、一番上の段、8款4項1目の空港整備費4億325万円でございます。この事業は、都市としての拠点性を高め、より一層の交流を促進するため、空港施設整備の実施と更新投資に係る費用負担を行うものであり、空港運営会社が実施する誘導路改良工事等に対する更新投資負担金や侵入警戒センサーの設置工事などを行います。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

資料5-3ページ、一番下の段でございます。公共駐車場事業特別会計であります。この特別会計は、旭川駅前広場駐車場の運營業務の委託料や光熱水費など、管理運営費を計上しており、事業費は全体で2千718万3千円を計上しております。

以上となります。よろしく願いいたします。

**○和田総務部長** 提出議案のうち、総務部所管に関わります議案につきまして、御説明を申し上げます。議案第28号、令和6年度旭川市一般会計予算及び議案第31号、令和6年度旭川市公共駐車場事業特別会計予算につきまして御説明を申し上げます。

新年度につきましては、第二庁舎の改修工事や移転作業を行うほか、新たに電子入札・契約の導入や、旭川市史のデジタル化などを進めてまいりたいと考えております。

それでは、主な事業につきまして、臨時事業費説明資料に基づき御説明を申し上げます。

ページ番号6-1を御覧ください。

6-1の一番上、2款1項2目人事管理費の職員活性化推進費161万7千円につきましては、職員の意識改革を促し、意欲ある職員を育成するため、接遇アドバイザーによる接遇スキル向上支援事業や、若手・中堅職員を対象とした政策形成研修などを行おうとするものでございます。

このページの一番下、8目財産管理費の公用電気自動車導入費755万6千円につきましては、

ゼロカーボンシティの実現に向けて、公用車に電気自動車2台を新たに導入しようとするものでございます。

次のページに移りまして、6-2の上から3つ目、庁舎整備推進費6億7千665万6千円につきましては、横断歩道の移設工事など、新総合庁舎の周辺整備のほか、旧総合庁舎の解体工事や解体跡地の駐車場等に係る設計業務などを行おうとするものでございます。

その下、第二庁舎大規模改修費3億2千852万8千円につきましては、第二庁舎への移転に向けて、レイアウト変更などの改修工事を行おうとするものでございます。

その下、第二庁舎移転関係費1億9千818万5千円につきましては、令和6年10月からの第二庁舎での業務開始に向けて、移転作業を行おうとするものでございます。

次のページに移りまして、6-3、9目企画費の一番上、旭川市史デジタルアーカイブ推進費702万円につきましては、本市の歴史情報をより広範かつ効果的に発信するため、既刊市史の年表及び資料等をデジタルアーカイブ化するとともに、今後の方針を定めるための検討会を設置しようとするものでございます。

その下、電子入札・契約推進費1千670万3千円につきましては、入札・契約事務における公平性、透明性及び事業者の利便性向上等のため、電子入札システム及び電子契約システムを導入しようとするものでございます。

次のページに移りまして、6-4、公共駐車場事業特別会計につきましては、総務部の事業といたしまして6千826万8千円を計上しており、7条駐車場の指定管理者への委託料、光熱水費や設備の賃借料などの管理経費となっております。

以上が、総務部に關わります新年度の主な事業でございます。

次に、議案書を御覧ください。

議案第40号、旭川市新型コロナウイルス感染症対策基金条例を廃止する条例の制定につきましては、令和5年度における新型コロナウイルス感染症対策事業におきまして、当基金の残額全てが充当されることに伴い、廃止しようとするものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

**○河端防災安全部長** それでは、議案第28号、令和6年度旭川市一般会計予算のうち、防災安全部の所管分につきまして御説明を申し上げます。

まず、資料はございませんが、防災安全部が所管する予算につきましては、令和5年度と比べ、3千382万8千円減の3千471万3千円となっております。減額の要因といたしましては、新庁舎移転に合わせ、J-A L E R T構成機器の更新や、通信設備の移設などが完了したことによるものでございます。

それでは、所管する事業の概要につきまして、臨時事業費説明資料に基づき御説明を申し上げます。

7ページを御覧ください。

まず、2款1項5目市民活動費の地域安全活動推進費243万円につきましては、犯罪や交通事故のない安全で安心なまちづくりの実現のため、市民などが実施する自主防犯活動を支援するほか、犯罪を抑止するためにさんろく街に設置しております、街頭防犯カメラのリースなどに要する経費でございます。

次に、9款1項3目消防施設費のコミュニティ防災資機材等整備費63万2千円につきましては、地域防災力の向上を図るために、町内会を主体とする自主防災組織の結成や育成に係る研修などに要する経費でございます。

最後に、9款1項4目防災対策費の防災施設等整備費78万9千7百円につきましては、新たに指定された避難所への標識設置や、老朽化した標識を補修するほか、災害対策用備蓄品のうち、保存期限が迫っているアルファ化米などを更新するとともに、補食となる栄養機能食品や、乳児用ミルクなどを増強しようとするものでございます。

以上が、防災安全部の説明となります。よろしくお願いいたします。

**○松尾消防長** 本議会提出議案のうち、消防本部に関わります議案につきまして、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第28号、令和6年度旭川市一般会計予算につきまして、消防本部が所管いたします9款消防費のうち、主な事業概要を臨時事業費説明資料に基づき御説明申し上げます。

19-1ページを御覧ください。

消防庁舎整備費7千227万6千円につきましては、南消防署仮眠室の感染症対策のための改修などに係る経費でございます。

次に、水道消火栓管理費8千56万5千円につきましては、水道事業会計へ繰り出しを行い、消火栓の維持管理を行うほか、道路工事や水道本管の布設替えに併せて消火栓の移設、更新などを行おうとするものでございます。

次に、2目非常備消防費でございますが、消防団活動推進費412万5千円につきましては、消防団の災害対応能力の向上を図るために、新たにガンタイプノズルを整備するものでございます。

続きまして、19-2ページを御覧ください。

3目消防施設費の主な事業でございますが、消防自動車整備費2億7千776万6千円につきましては、消防署で運用いたします救助工作車1台と、高度救命処置用資機材を含む高規格救急自動車1台、消防団第22分団で運用いたします小型動力ポンプ付積載車1台の合計3台を更新整備するほか、はしご自動車のオーバーホールに係ります北海道市町村備荒資金組合への償還金を計上するものでございます。

議案第28号に係る説明は以上でございます。

次に、議案第42号になります。旭川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本件は、建築基準法が一部改正され、耐火建築物に係る防火規制の合理化等が行われることによりまして、消防法施行令の一部が改正されることに伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

次に、議案第43号、旭川市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正に伴い、同条例に定める手数料を改めようとするほか、大規模災害等の発生時の迅速な災害復旧のために、臨時的、緊急的な危険物の仮貯蔵等に係る手数料の免除規定を整備しようとするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

**○高田監査事務局長** 監査事務局が関わります議案第74号、包括外部監査契約の締結につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、包括外部監査契約の締結に関し、議会の議決を得ようとするものであります。

契約の内容といたしましては、包括外部監査契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告を受けるため、令和6年4月1日から1千200万円を上限とする額で、公認会計士、前田敬洋氏と契約を締結しようとするものであります。

以上、よろしく願いいたします。

**○えびな委員長** ただいまの説明につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

**○えびな委員長** なければ、本日のところは説明を受けたということにとどめておきたいと思いません。

議案の説明に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、2、報告事項についてを議題といたします。「旭川市行財政改革推進プログラム2024(案)」に対する意見提出手続の実施について、理事者から報告願います。

**○浅利行財政改革推進部長** 去る1月23日の総務常任委員会におきまして、旭川市行財政改革推進プログラム改訂骨子案について御説明を申し上げたところでございますが、このたび、旭川市行財政改革推進プログラム2024として案を作成いたしましたので、御報告を申し上げたいと思えます。

配付資料のプログラム案を御覧いただきたいと思えます。

まず、今回の改訂に当たりましては、附属機関であります行財政改革推進委員会からの意見も踏まえて作成をしたところでございます。また今回は、市民の方にも分かりやすく伝えることを心がけて、従来の縦長様式ではなく、横長様式としたところでございます。

全体的な構成につきましては、まず2ページの目次を御覧いただきたいと思えます。今回の改訂案では、章立てや取組項目の記載方法を見直し、ページ数は表紙、目次を含めて前回同様29ページに、取組項目につきましては、前回の80項目よりもまとめた形といたしまして、54項目に整理をしております。全体の構成といたしましては、Ⅰ、旭川市行財政改革推進プログラムの改訂に当たってと、Ⅱ、旭川市行財政改革推進プログラムの2つの大きな柱としておりまして、そのうち、Ⅰ、旭川市行財政改革推進プログラムの改訂に当たっては、これまでのプログラムの経過と、本市を取り巻く現状と課題、令和6年度から9年度までの財政収支見通しについて述べてございます。

次に、飛びますが、15ページを御覧いただきたいと思えます。

記載にありますとおり、財政収支見通しといたしましては、令和6年度から9年度までに累計で89億円の収支不足額を見込んでおり、この収支不足額を、この新たな行財政改革推進プログラムの取組項目を推進することにより確保しようとするものでございます。

次に、16ページからは、新たなプログラムについて述べてございます。先ほど申し上げました89億円の収支不足を確保するため、18ページに記載がございしますが、財源確保目標額を設定しているところでございます。収支不足解消の取組といたしましては、期間内の収支不足額であります89億円のうち、収入の確保策で47億1千万円、支出の抑制策で41億9千万円の確保を目標とし、取組項目として掲載していないものについても、事務事業全般にわたって継続して見直しを

行ってまいりたいと考えてございます。あわせて、19ページになりますが、そちらに記載しております財政健全化指標を設定し、こうした目標を推進するため、20ページ以降に具体的な視点と取組項目を記載してございます。

前回のプログラムとの違いといたしましては、17ページに、行財政改革の取組項目を進めるに当たっての実施手法を示したこと、また、19ページの財政健全化指標の設定において、業務効率化の向上で時間外勤務等の削減を進めることによる人件費削減額を新たに目標として入れていることなどがあります。20ページ以降に記載の取組項目についても、新たに、マネジメント、財政健全化、連携・協働の3つの視点に、6つの柱と、そこに細かい取組項目を設定したところでございます。中でも、組織マネジメントと人材育成や、DXの実現に関する項目を最も上に配置し、市役所体制の強化を意識したプログラムとしております。

今後の予定といたしましては、3月1日から4月2日までパブリックコメントを実施し、その期間内の3月16日から18日の3日間、市民説明会を開催した上で、4月中の策定を予定しているところでございます。

なお、本日提出しております資料につきましては、この総務常任委員会終了後に全議員にお配りいたしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

**○えびな委員長** ただいまの報告につきまして、特に御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

**○えびな委員長** なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席していただいて結構です。

次に、3、その他についてを議題といたします。2月26日の本会議で、旭川市事務分掌条例の一部を改正する条例の制定についてが可決され、本年4月1日から施行されることに伴い、現在、観光スポーツ交流部で所管している都市交流課の事務が総合政策部に移管されます。これに伴い、4月1日以降、総務常任委員会で都市交流課に係る調査を行うこととなりますが、閉会中継続調査の特定事件名については変更せず、都市交流課に係る事務については、市の総合企画及び男女共同参画に関する事項についてで扱うこととしたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**○えびな委員長** そのように扱うことといたします。

以上で、予定していた議事は全て終了いたします。

その他、委員の皆様から御発言はございますか。

(「なし」の声あり)

**○えびな委員長** なければ、本日の委員会はこれをもって散会いたします。

---

散会 午前10時34分